

# いなぎ 社協だより

第176号 令和2年8月20日

発行：社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会 所在地：〒206-0804 東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内  
 電話：042-378-3366 FAX：042-378-4999 ホームページ：http://inagishakyo.org



## 会員加入のお願い

今だからこそ地域福祉への貢献をお願いします



### 社協の会員と賛助金

社協会員とは、地域福祉の推進に賛同し、社協の事業を資金面で支えてくださる方です。市民の皆様から社協会員として賛助金をいただくことが、福祉の制度に頼らない地域の支え合い・たすけあいを実現するための大きな力になっています。是非ともご協力をお願いします。



### 賛助金(旧会費)の支払い方法

- ①例年、自治会を通じてお支払いいただいている方は、引き続き同じ方法でお願いいたします。
- ②自治会未加入など①の方法が難しい方は、下の払込取扱票で郵便局からお振り込みください。(振込手数料はかかりません)
- ③社会福祉協議会の窓口でのお支払いもできます。



住みよいまちづくりのため各自治会への加入もお願いいたします。自治会加入に関しては、稲城市役所総務部総務契約課総務係までお問い合わせください。(電話 378-2111)

### 払込取扱票

02	東京	通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 4 0 4		5 4 7 3 0 3	
加入者名 社会福祉法人稲城市社会福祉協議会		料金	備考
* 貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。			
<input type="checkbox"/> 一般会員 年額一口 500円以上 <input type="checkbox"/> 賛助会員 年額一口 1,000円以上 <input type="checkbox"/> 特別会員 年額一口 3,000円以上			
* おとこ		日 附 印	
* おなまえ		様	
* (ご連絡先電話番号)			

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 4 0 4	通常払込料金加入者負担
5 4 7 3 0 3		
加入者名	社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
* おなまえ		
ご依頼人	様	
料金	日 附 印	
備考		

左記の払込用紙で入会できます。必要事項ご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局から払込みください。(払込手数料はかかりません)

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないで出してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東 第56155号) これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

### 社会福祉協議会とは

社会福祉法に基づき、全国の都道府県と市区町村にそれぞれ組織されている公共性の高い非営利の民間団体です。



### 稲城市社会福祉協議会では

多くの皆さまの参加と協力に支えられ、地域の支え合いや子育て支援、高齢者・障害者福祉、ボランティア活動など、地域の実情に応じた柔軟で幅広い福祉活動を行っています。



旧会費

## 賛助金の使いみち



#### ★ふれあいセンターの運営

「地域の縁側」として、いざという時に声をかけ合える近所のつながりをサポートします。



#### ★ハンディキャブの運行

歩行が困難な方などの大切な移動手段として、車いすごと乗ることができる車両を運行しています。



#### ★広報紙の発行

当協議会が実施する事業や福祉に関する情報などをお知らせします。



#### ★ボランティア活動の推進

各種ボランティア養成講座やボランティアグループの活動支援などを行います。



このような活動を続けていくためには、会員の皆様の賛助金が欠かせませんが、年々その額は減少しています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。



check

少し先の話ですが…  
(2023年を目途に)

税額控除対象法人になるための取り組みとして会員規程を改正し、平成30年度から「会費」を「賛助金」に名称変更しました。税額控除対象法人になると、一定額以上の「賛助金 (= 寄附金)」を支出した方は、税制上の優遇措置 (所得税の税額控除) が受けられます。



右記の払込用紙で入会できます。  
必要事項ご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局から払込みください。  
(払込手数料はかかりません)

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙  
課税相当額以上  
貼付

印

# ずっと稲城で暮らしたい 地域のきずなづくり

## 会 員 募 集 中



### 社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会

東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内  
☎ 042-378-3366 fax 042-378-4999  
<http://inagishakyo.org/>

この場所には、何も記載しないでください。



## ＼ありがとうございます／

大石建設株式会社 大栄会様から、当協議会に1,000,000円のご寄付をいただきました。  
心温まるご寄付は、地域福祉のために大切に活用させていただきます。

大石社長(右)と石井会長▶



## 新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活資金にお困りの皆様へ

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活資金にお困りの方に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行っております。

### 緊急小口資金

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
内容	貸付上限額：20万円 据置期間：1年以内 償還期限：2年以内

### 総合支援資金

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
内容	貸付上限額：2人以上世帯 月額20万円以内、単身世帯 月額15万円以内 貸付期間：3ヶ月以内 据置期間：1年以内 償還期限：10年以内

※緊急小口資金と総合支援資金は同月借入できません。緊急小口資金の借入を行った後、なお継続的に資金が必要となったときに総合支援資金の受付を行うこととなります。

### 必要書類

- ①住民票の写し（世帯全員が記載されたもので、発行後3ヶ月以内のもの）
- ②本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、住基カード等）
- ③預金通帳（振込口座の名義、口座番号がわかるもの）
- ④印鑑

※総合支援資金の特例貸付申込にあたっては、緊急小口資金が振り込まれた通帳をお持ちいただくことで、上記①・②の書類は不要となります。

※住民票交付手数料は、今回の貸付のために住民票を使用する場合は無料となります。

### 貸付期間の延長

総合支援資金（特例貸付）貸付期間の3ヶ月目において、引き続き、新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯の貸付期間を3ヶ月以内の範囲で延長することとしています。

### 申込期限

**令和2年9月末**

※償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

◆ 詳細は、当協議会貸付担当までお問い合わせください。☎ 401-5294



## 《会員募集中》

市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方は大歓迎です。現在約600名の会員が市内各所で働いています。会員になって生き甲斐のある生活を満喫しませんか？まずは入会説明会にご出席ください。

○毎月第2火曜日午後1時30分開始

**公益社団法人 稲城市シルバー人材センター**  
稲城市東長沼2112-1 地域振興プラザ3階 ☎377-2212



## あかね雲 行政書士事務所

成年後見 遺言 相談 離婚

その他法務書類作成手続

✿ 前職は福祉職 やさしい対応を心がけています。✿

稲城長沼駅3分 稲城市東長沼568-11 HPビル2F(代表) 藤後淳一  
(電話)042-202-8104 / (携帯)080-3346-4797

# ボランティア情報 ふれあい通信



9月号  
令和2年(2020年) 第410号

発行：社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会 ボランティアセンター Eメール：vc@inagishakyo.org  
所在地：東京都稲城市百村7番地 稲城市福祉センター内／電話：042-378-3800(直通)／FAX：042-378-4999

## おうちでできるボランティア 手作り品 大募集!

ボランティアセンターでは、ボランティアの方からご寄付いただいた手作り品を販売し、その販売収益を稲城市内の福祉活動に活用させていただいています。ご協力をお願いします。

### 募集する品物

手作りの雑貨：マスク、マスクケース、布バッグ、ポーチ、根付、フェルト小物、眼鏡チェーン、キーケース、学校で使う袋もの(レッスンバッグ、給食袋、上履き入れなど)等

### 受付場所

福祉センター又はエイトピア工房

未使用の布マスクを募集している「めぐるマスクプロジェクト」も併せて実施中です。お寄せいただいたマスクは地域福祉のために活用させていただきます。



## 出張受付を実施します 「介護支援ボランティア」 ポイント交換手続き

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していた「介護支援ボランティア」ポイント交換手続きの出張受付を実施します。平成31年4月1日から令和2年3月31日までの介護支援ボランティア手帳に押印された活動スタンプを、評価ポイントに交換します。活動スタンプ10個未満は対象外です。また交付金を希望されない方は手続きの必要はありません。

### 出張受付手続き方法

▽受付期間 8月20日(木)から11月30日(月)まで

※土・日・祝日を除く。  
※ポイント交換と新しい手帳の発行を行います。

▽場所 エイトピア工房(平尾1-9-1 複合施設ふれんど平尾内)

▽時間 午前10時から午後3時まで

▽持ち物 介護支援ボランティア手帳・印鑑・交付金振込先口座を確認できるもの(通帳など)



**認定こども園 子どもの森  
矢の口幼稚園**  
《子どもの森》チャイルドケアセンター  
学童クラブ 子どもの森

設置者：学校法人 子どもの森  
Tel:042-377-7654 / Fax:042-377-7609  
〒206-0812 稲城市矢野口1753  
http://www.yanokuchi.ed.jp

**外国人技能実習生応援施設 募集!**  
～「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく事業～

**外国人技能実習生を介護施設に紹介しています**  
※建設業・工場関係等の会社様もぜひご検討ください。

問合せ 株式会社リーブケア  
東京都八王子市めじろ台 2-21-16  
☎042-673-7115 担当：大久保 (080-7953-1737)  
http://revecare.com info@revecare.com

募集

みんなの応援メッセージ「エール」



これまでいただいたエール

ボランティアセンターでは、「新型コロナウイルスに負けないぞ!」の気持ちを込めて、お互いを元気づける応援メッセージ「エール」を募集しています。いただいたメッセージは、社協だよりなどの広報紙やホームページ・フェイスブック・ツイッターでご紹介します。皆さんの投稿をお待ちしています。

ボランティアセンターでは、「新型コロナウイルスに負けないぞ!」の気持ちを込めて、お互いを元気づける応援メッセージ「エール」を募集しています。いただいたメッセージは、社協だよりなどの広報紙やホームページ・フェイスブック・ツイッターでご紹介します。皆さんの投稿をお待ちしています。

▽応募方法 応援メッセージと、氏名(イニシャルで掲載。ペンネーム可)、年齢、連絡先を明記の上、ボランティアセンターまで郵送もしくはメール、FAXでご応募ください。様式は自由です。 ※連絡先は掲載しません。内容に確認事項が生じた場合、ご連絡させていただきます。 \*

●詳細は当協議会ホームページ「広報」よりふれあい通信8月号をご覧ください。

もみの木食堂(若葉台)

子ども食堂としての役割の他に、子育て中の親子やシニアの方などが集う食堂で活動するボランティアを募集します。

▽場所 もみの木保育園若葉台(若葉台1-54)

▽活動日 月に1回程度、午後3時から午後8時ごろまで

▽内容 準備、調理、配膳、片付けなど

▽問い合わせ もみの木保育園若葉台 350-6300(担当 田中)

※昼食代程度の謝礼を支給(詳細についてはお問い合わせください)

フレンドホーム

児童養護施設に入所している概ね2歳〜18歳のお子さんを、週末や長期休暇中に数日間ご自宅でお預かりいただけるご家庭(フレンドホーム)

プチハンズ

プチハンズはボランティアの方が講師となり、月1回行っている手芸の講習会です。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施したうえで、9月23日(水)から再開します。安全に開催するため、事前申込制とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

今回は「柿」を作ります。

▽日時 9月23日(水)

午後1時30分から

※受付 午後1時から

▽会場 福祉センター2階

▽持ち物 裁縫道具

※材料費が若干かかります。

事前申し込み制になります。参加希望の方は受付期間中にお電話

を募集しています。

▽問い合わせ (福)六踏園 調布学園 フレンドホーム担当(調布市富士見町3-18-1) 042-483-7611



にてお申し込みください。

▽申し込み受付期間

8月31日(月)〜9月16日(水)

▽定員 20名(先着順)

※マスクの着用と咳エチケットをお守りください。

▽申し込み・問い合わせ

ボランティアセンター 378-3800



目の不自由な方へ

点訳・音訳ボランティアグループのご協力により「点訳物」音訳CD」を無料でお届けしています。

# 令和元年度事業と決算の概要を報告します

## (1) モデル地区における「コミュニティ・ソーシャル・ワーク(CSW)」機能の確立に向けた事業の継続実施

モデル地区の矢野口地区を中心に、アウトリーチを積極的に行う中で見えてきた、誰でも自由に参加できる住民のための「地域の居場所」を増やすため、新たなサロンを立ち上げました。既存のサロンには地域包括支援センターと連携して運営支援を行いました。並行して、ふれあいセンターが地域の福祉拠点となるよう、多世代向けイベントの実施等の企画、運営支援を行いました。

また、市内子ども食堂を運営する社会福祉法人及び団体との情報交換会を開催し、実施内容、現状及び課題について話し合い、連携を深めました。

個別支援においては、地域包括支援センター及び社協内からの支援要請により、ゴミ屋敷、介護負担増により経済的に困窮するなど重層的な生活課題を抱える世帯の支援等を行いました。

## (2) 会員拡充

自治会連合会連絡協議会を開催し、社協事業の説明と会員募集への協力を依頼しましたが、新たにご協力いただける自治会はありませんでした。

自治会連合会連絡協議会では、会員数の減少傾向が続く中、社協から自治会に支出している地域福祉事業推進費について見直しの提案が出され、今後の検討課題となっています。

会員総数については、会員数及び会

費額の合計は、平成29年度と比較するとそれぞれ1.8%、1.9%減少しました。

## (3) ふれあいセンター事業の推進

8か所のふれあいセンターで、それぞれ地域の実情、地域住民が希望することなどを中心にコーディネートとともに検討し、健康や生活に役立つ講座、季節の行事などレクリエーションを開催しました。

令和元年度の8か所の利用者総数は、前年度から2.1%減少しています。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月は全てのふれあいセンターが休止したことが影響しています。

市内には、介護予防体操や介護支援ボランティア制度を利用したボランティア活動等に参加する高齢者が多くいる中、体力が低下しているが外出したい、認知症予防に誰かと話したい等の相談を受け、虚弱傾向にある高齢者を対象としたふれあいセンター利用について協議をしました。

## (4) 地域の「居場所(交流の場)」の支援

ふれあい・いきいきサロン推進事業の要綱を制定し、事業を開始しました。活動費助成のほか、立ち上げの相談支援、参加者の傷害保険の加入、周知用の旗の貸与など、地域の居場所の積極的な支援を行いました。CSWの推進と合わせて支援を行った結果、地域の居場所は、昨年度から7件増加しました。

また、支援の一つとして、登録サロ

ンの他にふれあいセンターコーディネートーターを加え、サロン活動者同士の交流を図るサロン交流会を企画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。



## (5) 「ひきこもり」の状態にある方への支援

障害者相談支援事業では、従来の相談支援とともに「ひきこもり」の方への支援を重点的に取り組みました。「ひきこもり」に関する相談件数は徐々に増え、需要が増えている現状です。

平成31年4月に、ひきこもり家族会「ほの」を立ち上げました。参加者は、1年間を通して一定数の参加があり、勉強会、交流会の実施等に関する予算面での支援のほか、運営面でのアドバイス等を行いました。今後、家族会が安定的に運営されることが重要であることから自主運営にむけた支援を続けていきます。

障害者地域活動支援センターでは、ひきこもりの方の居場所「とまりぎ」の開催を継続的にすすめ、今年度から会場を変え、月2回福祉センターで開催しました。内容についても、参加しやすく、心地よい環境であるように配慮し、サポーターと協議を重ね模索しながら進めてきました。その結果、参加者は昨年度より増加し、定着している状況にあります。同時にアウトリーチ(訪問活動)を行い、個々の状況に合わせた支援を継続的に行ってまいりました。「とまりぎ」については、全国ひき

こもり家族会季刊誌に特集記事「注目する取り組み」として掲載されました。家族会「ほの」及び「とまりぎ」は、制度の狭間にある困りごとを抱え、支援を必要としている方々からの相談から生まれたものです。今年度2つの実施形態を確立できたことは社会資源を創出したことに繋がり、大きな成果であったと捉えます。

## (6) 新たな商品の開発

昨年度、食品乾燥機を購入し、今年度は「乾燥果実」「乾燥野菜」等の製品化を目指し、ドライ梨、切り干し大根、干し椎茸、野草茶の製作に取り組みました。

東京南農業協同組合稲城地区青壮年部から委託を受け稲城市の特産品である梨を「ドライ梨」として市民まつりで販売し、売売することができました。農家から数多くの梨をいただき、収益を利用者工賃へ反映させることができました。

また、「どくだみ茶」「柿の葉茶」「桑の葉茶」といった野草茶の製作を試みました。中でも「どくだみ茶」は一定の売り上げを得ることができました。新たな商品として取り組んだ乾燥物の製品は、乾燥機の容量に限りがあり大量生産が難しい課題が見えてきました。が、年間を通して約13万5千円の収益を上げることができました。

## (7) 「地域における公益的な取り組み」の実施

社会福祉法人に社会貢献事業(地域における公益的な取組)の実施が責務として規定されたことを受けて、当協議会においても令和元年度より「子ど

もの居場所・くれば！」を東保育会と永明会との共同事業として始めました。毎月第2木曜日を「学習支援の日」、第4木曜日を「学習支援・子ども食堂・交流の場（三機能の日）」とし、ボランティアや駒沢女子大学の学生、また、地域の方々のご協力をいただきながら実施し、中でも三機能の日には、毎回十数名の子どもたちの参加があり、夜の8時過ぎまで元気な声が聞こえていました。



各法人においては、人材確保（求人）が常に大きな課題とされており、令和元年度には東京都社会福祉協議会と連絡協議会の共催による「福祉のしごと相談・面接会」を9月に実施し、更に2月にも連絡協議会単独で「福祉のしごと相談会」を開催し、延べ38名の参加者があり、8名の方がいづれかの法人に就職しました。

また、今日の大きな課題である「働き方改革」への取り組みについての「講演会」を予定しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とし、各法人の意見を聞きながら、新年度に再検討を行う予定です。

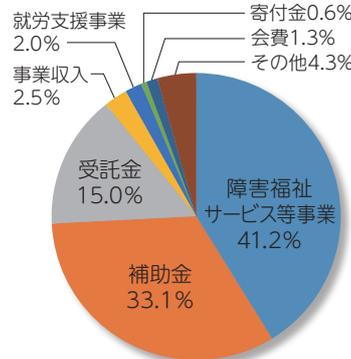
〔稲城市社会福祉法人連絡協議会〕の取り組みの充実

「稲城市社会福祉法人連絡協議会」は平成30年度に市内の13法人で組織化し、当協議会が事務局を担い、法人間の連絡と情報共有が円滑にすすむよう努めました。

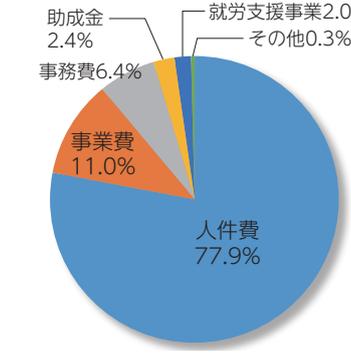
決算の概要

令和元年度収入支出概要  
(資金収支計算書事業活動収支)

収入合計 415,390,406円



支出合計 433,749,070円



● 資金収支計算書 (法人全体) ● (単位: 円)

科目	予算	決算	差異
事業活動収入	437,235,650	415,390,406	21,845,244
事業活動支出	464,201,367	433,749,070	30,452,297
収支差額	▲ 26,965,717	▲ 18,358,664	▲ 8,607,053
施設整備等収入	0	0	0
施設整備等支出	3,483,000	2,271,896	1,211,104
収支差額	▲ 3,483,000	▲ 2,271,896	▲ 1,211,104
その他の活動収入	40,288,000	40,913,752	▲ 625,752
その他の活動支出	17,804,000	17,312,201	491,799
収支差額	22,484,000	23,601,551	▲ 1,117,551
予備費支出	500,000	0	500,000
当期資金収支差額合計	▲ 8,464,717	2,970,991	▲ 11,435,708
前期末支払資金残高	14,332,000	56,745,366	▲ 42,413,366
当期末支払資金残高	5,867,283	59,716,357	▲ 53,849,074

● 貸借対照表 (法人全体) ● (単位: 円)

科目	元年度末	30年度末	増減
流動資産	120,717,695	111,163,589	9,554,106
固定資産	300,808,241	331,621,119	▲ 30,812,878
基本財産	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	299,808,241	330,621,119	▲ 30,812,878
資産の部合計	421,525,936	442,784,708	▲ 21,258,772
流動負債	60,790,870	54,242,708	6,548,162
固定負債	157,540,078	185,064,470	▲ 27,524,392
負債の部合計	218,330,948	239,307,178	▲ 20,976,230
基本金	1,000,000	1,000,000	0
基金	14,735,577	14,735,337	240
国庫補助金等特別積立金	19,009,017	24,762,579	▲ 5,753,562
その他の積立金	90,130,970	86,238,869	3,892,101
次期繰越活動収支差額	78,319,424	76,740,745	1,578,679
純資産の部合計	203,194,988	203,477,530	▲ 282,542
負債及び純資産の部合計	421,525,936	442,784,708	▲ 21,258,772

稲城市社会福祉協議会専門相談 相談場所: 稲城市福祉センター (百村7番地) 1階 第1相談室  
予約先: 稲城市社会福祉協議会 ☎ 042-378-3366 FAX 042-378-4999

相談の種類	内容	日程	時間	予約
心配ごと相談	民生・児童委員が生活の中で困っていること、悩んでいることをうかがいます。	毎月 第1・3水曜日	10:00~12:00	不要
高齢者・障害者のための法律相談	弁護士が権利擁護に関する相談をお受けします。	毎月 第3水曜日	13:30~15:30	要
ピアカウンセリング	同じ障害を持つ相談員が「仲間」として、悩み事をうかがいます。	予約時に日程はご相談ください。		要
ひとり親家庭カウンセリング相談	カウンセラーがひとり親家庭の方を対象にしたカウンセリングを行います。	毎月 第2・4土曜日	13:00~16:00	要
心の悩み相談	相談支援専門員が心の悩みやひきこもりの生活で悩んでいることをうかがいます。	予約時に日程はご相談ください。		要

\*相談で伺ったプライバシーに関する秘密は厳守します。\*相談はすべて無料です。

心温まるご寄付に感謝いたします

令和2年4月1日から令和2年7月20日まで

当協議会への寄付金は、所得税の寄付金控除及び個人住民税(市民税・都民税)の寄付金控除の対象になります。  
※ご了解いただいた方のみお名前を掲載しています。

合計: 1,370,812円

寄付者 (敬称略)  
●稲城市商工会会員 山道晃次 ●大石建設株式会社 大栄会 ●大丸自治会 ●上杉静雄 ●遠藤二郎 ●中村達也 ●山川常雄 ●匿名8件

物品寄付者 (敬称略)  
●明治神宮崇敬会稲城支部婦人部 ●高野栄七 ●福島利光 ●うでっこきの会 ●瀬田康乃 ●原島幸重 ●株式会社富永農場 ●若葉台ワーズワースの丘自治会 ●匿名7件

寄付の方法は3つあります。①窓口持参 ②振込 ③口座引落し  
※新しい寄付の方法として口座引落しができるようにになりました。詳細はお問合せください。

# ふれあい・いきいきサロン推進事業 令和2年度登録申請受付を開始します

ふれあい・いきいきサロンとは地域の中で誰もが気軽に集まり、いろいろな活動を楽しみながら、人と人を結ぶふれあいの場として地域の皆さんの運営する地域の居場所です。当協議会では、地域福祉を推進するために、サロン活動を支援しています。



## サロン活動を始めたい方は

今年度の説明会はありませんが、立上げについてはご相談に応じます。

## サロン活動を行っている方は

所定の申請書類（当協議会窓口で配布するほかホームページでダウンロード可）で登録申請してください。審査により登録決定されたサロンは次の支援が受けられます。



この旗を見かけましたら、お気軽に中をのぞいてみてください。

- 登録サロンであることを示す旗の貸与
- サロン参加者傷害保険加入
- サロン交流会の開催
- 社協だよりなどでの広報
- サロン活動助成金の交付

## 助成内容

### スタート活動費助成

#### 【要件／金額】

昨年度又は今年度にサロン活動を開始したか開始を予定する団体／2万円

### 活動費助成

#### 【要件／金額】

活動回数月1回以上／2万円  
活動回数週1回以上／5万円

## 登録申請について

### 【受付期間】

9月10日(木)から年度末まで  
※ただし、当協議会の予算に達した時点で終了します。

### 【申請方法】

電話にてお申し込みください。



サロン登録には条件があります。詳細については、地域福祉係までお問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ 電話 378-3800

## 助成金情報

### 赤い羽根共同募金による令和2年度地域配分(B配分)

市内で集められた募金を活用して、地域性の高い施設・団体が行う地域福祉を推進するための具体的な事業に対して助成を行います。

◆**応募資格** 稲城市内に所在する地域福祉の推進を目的とする事業を行う各種民間社会福祉施設、団体など。(事業の開始から1年以上経過していること)  
①児童厚生施設 ②保育施設 ③障害者の就労及び地域生活支援を行う施設・団体 ④社会福祉関係通知等による施設 ⑤その他(地域福祉の推進を目的とする団体で、稲城地区配分推せん委員会において認められたもの)  
※会社法人、学校法人、特殊法人が運営する施設は対象外です。

### ◆助成対象事業 令和3年度に実施するもの

①備品整備(利用者の生活のためのもの) ②小破修理(利用者が使用する建物の扉、トイレなどの小規模な修理) ③研修・講習会など(利用者の日常生活訓練や社会生活訓練、生活力向上のための講習会など)

### ◆助成金額 10万円～30万円

※助成金額は申請事業費の75%が上限です。

◆**応募方法** 所定の申請書及び必要書類を左記までご提出ください。(要項及び申請書は当協議会ホームページからダウンロードできます)

### ◆応募締切 10月30日(金)

◆**助成の決定及び交付** 助成の可否は稲城地区配分推せん委員会の審査により令和3年3月下旬に決定し、6月に交付します。

★説明会を次の日程で開催しますので、希望される団体はご参加ください。(事前に電話でお申し込みください)

◆**日時** 9月17日(木) 午後2時～3時

◆**会場** 福祉センター2階

◆**申し込み・問い合わせ** 東京都共同募金会稲城地区配分推せん委員会(事務局・稲城市社会福祉協議会地域福祉係) 電話 378-3800

## 24時間365日態勢 有限会社 稲城防災設備

住宅用火災警報器や防犯カメラも安全・安心 誠実対応の私どもにお任せ下さい  
価格も納得出来るまで調査し、最後にご相談ください 消防設備の事なら全てお任せ下さい  
専門担当者が各種ご相談に丁寧に対応致しますので、お気軽にご相談ください

☆共同購入のご相談 ☆現地調査のご相談 ☆その他全て誠実に対応させて頂きます

<http://www.inabou.co.jp> 東京都稲城市東長沼2113-5

TEL. 042(377)6667 FAX. 042(377)6698



ボクはTVでお馴染みの  
コッメカワフンの小次郎です